

人事課・市町村担当課・人事委員会扱い

給与情報	令和6年12月20日
	総務省給与能率推進室第16号

国家公務員等の旅費支給規程の一部を改正する省令の公布について

本日、以下の省令が公布されましたので、ご連絡いたします。

- ・国家公務員等の旅費支給規程の一部を改正する省令（財務省令第70号）

なお、関係資料につきましては、以下のホームページをご参照下さい。

（官報）<https://kanpou.npb.go.jp/20241220/20241220g00295/20241220g002950004f.html>

各都道府県人事担当課、市区町村担当課、指定都市給与担当課、
人事委員会事務局宛てメールにて参考送付しております。